

自動販売機設置事業者公募見積合わせQ & A

番号	質問	回答
1	現在の使用料はいくらですか。	売上等一覧表に記載しておりますので、ご確認ください。
2	月別の売上本数と売上金額を教えてください。	月別の売上本数は、売上等一覧表に記載のとおりです。売上金額については非公表という条件で募集を行っておりますので、公表いたしません。
3	応募申込みを途中で辞退又は変更することは可能ですか。	見積合わせの日までの辞退は、可能です。 応募申込物件の追加については、応募申込書の受付期間中は受け付けます。 応募申込物件の取下げは、見積書を提出する前までは受け付けます。 なお、応募申込物件を変更する際は、新たに応募申込書を提出していただくこととなります。(添付書類は省略可)
4	使用許可等の期間中、任意に解約は可能ですか。	原則、任意に解約はできません。設置を継続し難い事由が発生した場合は、別途協議のうえ対応します。
5	見積書の日付は、いつを記載したらよいですか。見積合わせの日である令和6年12月16日と記載するのですか。	見積書の日付は、見積書を作成した日付を記載してください。見積合わせの日（令和6年12月16日）ではありません。
6	商品配達時に駐車するスペースはありますか。ある場合は、高さ制限はありますか。	現地を確認するか、物件明細書に記載している担当部署・担当者に確認してください。
7	現在、各自動販売機で販売している商品と売値を教えてください。	現地で確認してください。

番号	質問	回答
8	申込みに必要な書類に「前年度における損益計算書及び貸借対照表」とありますが、当社は9月決算であり、現時点では前年度の財務書類が完成していません。その場合はどうすればよろしいですか。	直近の決算書（1年間分）を提出してください。
9	決算書一式の提出が必要ですか。	決算書のうち、損益計算書及び貸借対照表のコピーの提出で結構です。
10	設置機種のうち「ユニバーサルデザイン」とは。どのようなものですか。	本市が求めるユニバーサルデザインとは、主として車いす利用者、高齢者、子ども等の利用に配慮したものとなります。コイン投入口及び返却口受け皿への配慮のみならず、上段の商品の補助ボタンを設置する等幅広い配慮がなされたものです。
11	設置機種のうち「ロケーション対応」とはどのようなものですか。	景観と調和した色彩、デザイン、広告物等の自動販売機を求めるもので、「自動販売機自主景観ガイドライン（一般社団法人全国清涼飲料連合会）」の考え方に沿った機種です。本市においては本体が白色でロゴマーク等のないものも可能です。
12	設置機種の災害救助ベンダーについてですが、こちらは通電時のみの商品無償提供対応（停電時などは不可）、もしくは非通電時は自力発電装置による無償提供対応でも大丈夫でしょうか。	災害救助ベンダーは、風水害や地震等の大規模災害の発生した場合等に設置施設の利用者や避難者等に対して飲料等を無償提供するものであることから、通電時・非通電時のどちらの状況でも対応できるようにしてください。